

5月に申請書を郵送します

国では、消費税の引き上げによる低所得者や子育て世帯への影響を考え、「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。支給手続きは、平成26年1月1日(基準日)に住居登録のある市町村で行います。

市では、基準日に本市に住所がある全世帯に対して「臨時福祉給付金」の案内チラシと申請書を、また「子育て世帯臨時特例給付金」の対象世帯へは申請書を、5月中に郵送します。対象となる人は申請をしてください。

臨時福祉給付金

◆ 給付対象者

平成26年1月1日(基準日)に匝瑳市に住居登録があり、平成26年度分の市民税が課税されない人(ただし、非課税者であっても、課税者に扶養されている人は対象外)。
※平成26年度分の課税は、6



郵送する案内文と申請書

月に決定します。市民税の課税状況に関する電話での問い合わせはできません。

※生活保護受給者は対象外。

◆ 給付額

対象者1人につき1万円。
次に該当する人は、1万5千円。《高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別障害者手当などの受給者》

◆ 申請書

基準日に匝瑳市に住居登録がある全世帯に対し、5月上旬までに制度の案内チラシと申請書を送付します。

◆ 申請方法

給付の対象となる人は、申請期間内に郵送または申請窓口へ関係書類を添えて申請してください。
申請窓口：市民ふれあいセン

ター1階相談室または野栄総合支所 申請期間：6月2日(月)～9月1日(月) ※土・日・祝日は除く。

◆ 問い合わせ先

「臨時福祉給付金」専用ダイヤル ☎73・0756

子育て世帯臨時特例給付金

◆ 給付対象者

①と②全てに該当する人。
①平成26年1月1日の「児童手当」「児童手当の特例給付」の受給者
②平成25年の所得が児童手当の所得制限未満の者
※ただし「臨時福祉給付金」

に該当する人は支給の対象ではありません。
※生活保護受給者は対象外。

◆ 給付額

対象児童1人につき1万円。
対象児童：平成26年1月1日の児童手当等の対象児童(今年3月に中学校を卒業した児童を含む。また、平成26年1月1日に生まれた児童も含む)。

※ただし臨時福祉給付金の対象となる児童は対象外。

◆ 申請書

「給付対象者①」に該当する人に、5月下旬に申請書を郵送します(公務員は勤務先から案内があります)。

◆ 申請方法

給付の対象となる人は、申請期間内に郵送または申請窓口へ関係書類を添えて申請してください。

申請窓口：市役所福祉課または野栄総合支所 申請期間：6月2日(月)～9月1日(月) ※土・日・祝日は除く。

◆ 問い合わせ先

福祉課児童班 ☎73・0096

基準日以降の転入者

平成26年1月2日以降に匝瑳市へ転入した人は、1月1日時点で住民登録のあった市区町村が申請先となります。
問 福祉課 ☎73・0096

婚活in そうさ

《婚活のプロが企画するティーパーティー》

テレビなどで活躍する、NPO法人花婿学校代表の大橋清朗氏が、その場で使える「婚活のノウハウ」を伝授します。



大橋清朗講師

日時…6月8日(日)14時～17時 会場…ヒューマンプラザ黄鶴(旭市)

対象者…20歳～45歳の独身者
定員…男女各20人 申込締切…5月23日(金)

《ティーパーティー ～再婚活編～》

要望のあった再婚希望者のイベントを開催します。

日時…6月22日(日)14時～17時 会場…市内飲食店(後日通知)

内容…グループトークなど 対象者…30歳～49歳で再婚希望者・相手が再婚でも構わない人
定員…男女各10人 申込締切…6月6日(金)

《参加費》いずれも、男性4,000円、女性2,000円(指定日以降にキャンセルする場合は参加費相当額負担)

《申し込み》いずれも、電話またはメールで「住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日(年齢)、電話番号」を下記まで連絡。メールの場合はタイトルに「プロ申込」または「再婚活申込」と入れてください。

※男性は市内在住者に限ります。

※定員に満たない場合は随時受け付けます。申し込み多数の場合は抽選とします。

申問企画課まちづくり戦略室 ☎73-0081

メール k-senryaku@city.sosa.lg.jp